

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応状況

令和2年3月15日

広域防災局

○構成団体で実施している対応・対策

1. 全構成団体共通（3月12日時点）

- (1) 本部体制 対策本部の設置
- (2) 医療対策 疫学的調査の実施
- (3) 産業対策 事業者向け経営等相談窓口の設置
- (4) 社会対策
- ・ホームページ、メール等による注意喚起、情報発信、啓発等
 - ・医療機関、社会福祉施設、関係機関等への情報提供、注意喚起、通知、研修、会議等
 - ・公共施設やイベント開催時の消毒液の設置、マスク配布等
 - ・住民等へ発熱等の症状がある場合の外出自粛要請
- (5) その他 職員の時差出勤等

2. 個別実施等（3月12日時点）

区分		府 県									政令市 ^{*1}					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計	
医療対策	検査体制	検査機関数(機関)	1	2	2	4	1	2	1	1	14	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
		検査可能検体数(件/日)	30	60	180	162	24	80	120	72	728	※2(60)	(120)	(20)	(24)	/
	診療体制	帰国者・接触者相談センター設置数(箇所)	8	9	18	18	6	9	3	6	77	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
		帰国者・接触者外来設置箇所数(箇所)	11	28	61	31	10	13	4	10	168	(12)	(7)	非公表	(3)	—
		入院可能病院数(機関)	14	調整中	調整中	37	非公表	10	14	4	—	調整中	調整中	調整中	調整中	—
		うち感染症指定医療機関(機関)	7	7	6	9	5	7	4	4	49	(2)	(1)	(1)	(1)	(5)
		受入可能病床数 ^{※3} (床)	748	調整中	調整中	254	64	45	200	40	—	非公表	非公表	非公表	非公表	—
		うち感染症病床数(床) ^{※4}	34	38	78	54	24	32	12	23	295	(10)	(33)	(7)	(10)	(60)
	その他	感染症指定医療機関等に対する防護服、簡易陰圧装置等の購入費補助	○	○	○	○	○	○	○	○	/					/
		携帯型翻訳機の感染症指定医療機関等への配備(台)		104	10	13	4		6	13	150					
医療機関向け受診・検査相談センターの設置				○				○		/					/	
産業対策	中小企業向け融資制度の創設、貸付要件緩和等 ^{※5}	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	※6	※6	○	/	
	企業等への時差出勤・テレワーク等の要請	○	○	○	○	○		○	○	/	○			○	/	

区 分		府 県									政令市 ^{※1}						
		滋賀県	京都市	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計		
社会 対策	庁舎、保健所等への専用 相談窓口の設置(箇所)		8	9	3	6	6	10	3	7	52	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)	
	24時間対応コールセンター(箇所)		2	2	3	3		1	3	1	15	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)	
	一般企業・関係団体への イベント中止等の要請			○	○	○	○		○ ^{※7}	○	/	○		○	○	/	
教育 対策	公立	小中高等の休校対応 ^{※8}	始期	3/2	3/3	3/2	3/3	3/2	3/2	3/2	3/2	3/2	3/2	3/2	3/2	/	
		終期	3/24	春休 ^{※10}	春休	3/23	3/20	春休	3/17	3/24	/	春休	3/24	3/24	春休	/	
	私立	幼稚園の対応(休園○)				休業 要請	休業 要請				○ ^{※12}	/	○	○	○	/	
		小中高への休校(要請○)		○	○	○	○	○	○	○	○ ^{※13}	○	/			○	/
		幼稚園の対応(休園要請○)				○							/			○	/
		保育園の対応(休園要請○)											/		○ ^{※14}		/
		(公立)社会教育施設(美 術館等)の対応(閉館○)		○ ^{※15}	○	○ ^{※16}		○					/	○	○ ^{※17}	○	○
		社会教育施設での府 県市主催事業自粛		始期	2/28 ^{※15}		2/20	3/3			2/21 ^{※18}	3/7	/				3/3
		終期	3/24		3/20	3/19			未定	3/31 ^{※19}	/				未定		
その他	新型コロナウイルス感染症対策 本部運営訓練									○	/				/		
	友好都市等への感染対策 資材等の提供(マスク、医 療用手袋、防護服等)		○	○	○	○			○	○	○	/			○	/	
	主催イベント等の自粛		○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	
	公園等における花見(飲 酒等を伴う宴会等)の自 粛						検討中				○ ^{※20}	/			○ ^{※21}	/	

- ※1 政令市の数値は府県に含む ※2 京都府京都市合計の件数
 ※3 簡易陰圧装置の設置等による専用の入院病床数(見込)を含む ※4 結核病床除く ※5 別紙参照
 ※6 大阪市・堺市における中小企業向け制度融資は、大阪府制度に一元化している。
 ※7 感染の広がり、会場の状況等を踏まえて必要性の検討又は実施方法を工夫いただくよう求めている
 ※8 大阪市：市立高校は3/2から3/15休業
 ※9 休校対応については、準備期間を3日間(3/2～4)取ることができる
 ※10 市町村により臨時休業期間は異なり、1町で通常授業を継続。
 ※11 県立学校について、徹底した感染防止対策を実施した上で再開する。ただし、保護者の判断で休ませる場合は欠席扱いとしない他、特別支援学校については、児童生徒及び家庭の状況に応じて柔軟に対応する。
 ※12 徳島県板野郡上板町内の幼稚園(4箇所)のみ(3月2日～春休みまで)休業、預かり保育は実施
 ※13 公立学校の状況を勘案し、ICT活用などを含め検討するよう依頼
 ※14 職員等に感染者発症が発生した場合に状況に応じて個別に依頼
 ※15 県有施設については、原則閉館(琵琶湖博物館、安土城考古博物館など)
 ※16 中央図書館、中之島図書館については、来館サービスは休止。Web等を活用したサービスは維持。近つ飛鳥風土記の丘については屋外施設であることから開館。
 ※17 大阪市：(地独)大阪市博物館機構が運営する博物館施設5館(市立美術館、東洋陶磁美術館、大阪歴史博物館、自然史博物館、市立科学館)が臨時休館2/29(土)から3/16(月)[3月12日時点]
 ※18 一律の中止等は行わず、イベント等の態様と参加者の特性等により、個別に判断
 ※19 牟岐少年自然の家(3月7日～3月31日)事業自粛
 ※20 今後策定予定の県主催イベント等の開催基準に照らし、県民が適正に判断できるように、同基準を周知することを検討。
 ※21 当面の間、公園内において花見等に伴う大人数での宴会(バーベキュー)の自粛を呼びかけ。

○ 構成団体における融資制度の創設、貸付要件緩和等の内容（概要）

府縣市	内 容
滋賀県	○セーフティネット資金 新型コロナウイルスの影響等により、売上が減少した中小企業者等に対し、融資限度額 8,000 万円、利率年 1.0%（新規貸付の場合）で融資
京都府	○新型コロナウイルス対応緊急資金（京都府・京都市協調事業） 中小企業等に対し 2 億円（無担保の場合は 8 千万円）を限度に年 1.2%で融資 ○災害対策緊急資金 中小企業等に対し、普通保証とは別枠で 2 億円（無担保の場合は 8 千万円）を限度に年 0.9%で融資 ○あんしん借換資金（3/13 から実施） 中小企業者等に対し、普通保証とは別枠で 2 億円（無担保の場合は 8 千万円）を限度に新規 1.1%、借換 1.7%で融資
大阪府	○大阪府新型コロナウイルス感染症対応緊急資金（別枠で経営安定 4、5 号認定者も対象） 中小企業等に対し、2 億円（無担保の場合は 8 千万円）を限度に年 1.2%で融資
兵庫県	中小企業融資制度による対応 ○経営円滑化貸付の要件緩和（新型コロナウイルス対策貸付） 融資対象要件の緩和や貸付利率の引き下げ等の要件緩和を実施 [限度額 2.8 億円(現行 1 億円)、貸付利率 0.7%(現行 0.8%)] ○経営活性化資金の拡充（新型コロナウイルス対策） 売上減少に伴う運転資金不足に対応 [限度額 5,000 万円(現行 3,000 万円)] ○借換等貸付の要件を充実（新型コロナウイルス対策） 既往債務の負担縮減 [限度額 2.8 億円(現行 1 億円)、貸付利率 0.7%(現行 1.5%)]
奈良県	○緊急支援資金（経営環境変化・災害対策資金）貸付 既存資金の対象に追加、及び要件（対象期間 3 か月→1 か月）に緩和し、2 月 7 日から実施
和歌山県	○県中小企業融資制度「経営支援資金（一般）」対象要件を緩和 1 か月間の減少実績及び 2 か月の見込みで融資可能 ※従来は 3 か月 ※金利:年 1.4%(変更なし)
鳥取県	○地域経済変動対策資金 中小企業等に対し、2.8 億円を限度に当初 5 年間年 0.7%で融資。保証料は当初 5 年間 0%、市町村と協調し実質無利子化。 （※売上高 15%以上減少の中小企業者に対しては、3 年間無利子化） ○学校等の臨時休校に伴い影響をうける個人事業主支援 国の支援対象にならない個人事業主(フリーランス等含む)である保護者が事業活動できなかった場合、日数に応じて定額(4,100 円/日)を支援。(最大 15 日間) ○製造業の国内回帰、内製化等のための設備投資に対する補助制度の拡充 補助率を 5%加算 (10%→15%) ○サプライチェーン再構築のための見直し・検討に対する補助制度の拡充 専門家・コンサル活用費、調査費、各種認証取得費等に、補助率 2/3、200 万円を上限に補助 ○テレワーク導入に対する支援 国事業「時間外労働等改善助成金〈テレワークコース〉」の活用企業に対して、総事業費 1/6 又は 300 千円のいずれか低い方の額を国補助に上乘せ。 ○企業の採用活動支援 中止された企業合同説明会出展予定企業が、WEB 企業説明会（自社HP掲載含む）実施に要した経費を支援。(県 1/2・上限 400 千円)
徳島県	○緊急補正予算を計上し、「セーフティネット資金」「経済変動対策資金」「経営安定借

府縣市	内 容
	<p>換資金」の融資枠を計 200 億円拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「経済変動対策資金」の融資対象の拡充 新型コロナウイルス関連肺炎の影響を受ける中小企業者に対し融資。 融資利率・保証料率の引下げ、据置期間の拡大の措置を実施 融資限度：5,000 万円、期間：運転 10 年以内（据置 2 年以内）、利率：1.80%以内（7 年以内）、保証料率 0.30%～0.75% ○「新型コロナ対応！企業応援給付金」の創設 特に厳しい経営環境の中にある中小・小規模事業者に対し、雇用及び事業継続への頑張りを応援するため、100 万円を上限に給付する。 ○「経済変動対策緊急生活資金」の拡充〔拡大融資枠 1 億円〕 経済的影響を受ける勤労者の生活の安定を図るため、実質無利子融資枠を創設。 融資限度：50 万円 期間：5 年以内
京都市	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス対応緊急資金（京都府市協調事業） 中小企業等に対し 2 億円（無担保の場合は 8 千万円）を限度に年 1.2%で融資 ○災害対策緊急資金 中小企業等に対し、普通保証とは別枠で 2 億円（無担保の場合は 8 千万円）を限度に年 0.9%で融資 ○あんしん借換資金（3/13 から実施） 中小企業者等に対し、普通保証とは別枠で 2 億円（無担保の場合は 8 千万円）を限度に新規 1.1%、借換 1.7%で融資
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス対策貸付（県市協調融資制度） 中小企業等に対し、2.8 億円を限度に年 0.7%で融資。

※大阪市・堺市における中小企業向け制度融資は、大阪府制度に一元化している。

1. 全国の感染状況

3月14日 24:00 現在

区分	国内感染者	チャーター機帰国者	クルーズ船乗船者	合計
感染者	773	14	697	1,484
死亡者	22		7	29

(国内感染者の内訳)

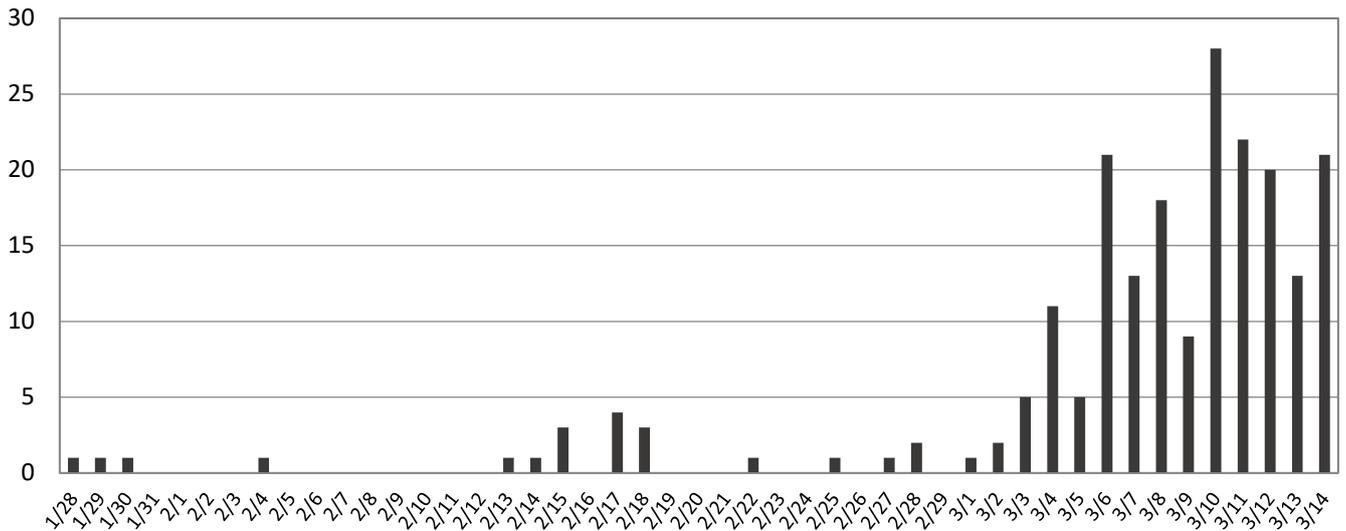
都道府県	感染者	死亡者	都道府県	感染者	死亡者
北海道	144	4	山口県	3	
愛知県	121	11	福岡県	3	
大阪府*	102		沖縄県	3	
東京都	87	2	秋田県	2	
兵庫県*	67	1	福島県	2	
神奈川県	50	3	栃木県	2	
千葉県	31		山梨県	2	
埼玉県	29		岐阜県	2	
京都府*	17		愛媛県	2	
新潟県	16		宮城県	1	
和歌山県*	14	1	滋賀県*	1	
高知県	12		広島県	1	
奈良県*	8		徳島県*	1	
三重県	8		長崎県	1	
石川県	7		大分県	1	
熊本県	6		佐賀県	1	
群馬県	5		宮崎県	1	
長野県	4		厚生労働省職員又は検疫官	13	
静岡県	3				
関西圏域計*				210	2
合計				773	22

2. 関西圏における感染者の発生状況

(NHK 調査による)
3月14日 24:00 現在

区分	府 県								
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計
感染患者数	1	17	102	67	8	14		1	210
現 状	入院	重症		6	7				13
		軽症・無症状	1	11	69	57	5	3	
	退院		6	14	2	3	10	1	36
	死亡				1		1		2
	その他			13					13
感染経路(推定)	ライブハウス		11	68	12	5	1		97
	医療施設				13		11		24
	幼児教育施設				8				8
	高齢者施設				21				21
	クルーズ船					2	1	1	4
	その他	1	4	1	1	1			8
	不明・調査中		2	33	12		1		48

(名) **関西圏域における新型コロナウイルス感染症の新規患者数** 3月14日 24:00 現在



3. 関西広域連合の対応

(1) 体制

新型コロナウイルス対策準備室 設置(1/28)

新型コロナウイルス対策本部 設置(3/2)

(2) 各分野局等の対応状況

- ・国内での発生状況・構成団体の対応状況等の共有（広域防災、広域産業）
- ・ホームページ等における府県民に対する感染症の徹底に係る注意喚起の実施、専用相談窓口情報等の提供（広域医療、広域産業）
- ・関西観光本部における会員向けメール及びホームページにて注意喚起（広域観光）
- ・イベント等での感染症対策の徹底（広域産業、農林水産、広域環境、資格試験・免許等・広域職員研修、本部事務局、議会事務局）
- ・小学生スポーツ交流大会（バドミントン）（2/23 和歌山市）の中止（スポーツ部）
- ・幼児期環境学習の指導者研修会（3/10 徳島市）の中止（広域環境保全局）
- ・「新型コロナウイルス対策（BCP）」をテーマとした企業向けWEBセミナーを開催（3/12～3/29）（広域産業）

4. これまでの経緯

- ・1月 9日(木) 中華人民共和国湖北省武漢市で新型コロナウイルス検出
- ・1月 15日(水) 日本国内で初めての感染者を確認
- ・1月 30日(木) 政府、新型コロナウイルス感染症対策本部設置
- ・2月 1日(土) 新型コロナウイルス感染症の指定感染症及び検疫感染症への指定にかかる政令が施行
- ・同日 過去2週間以内に湖北省に滞在歴のある外国人、湖北省発行の中国旅券所持者の入国拒否（以降、浙江省、韓国、イラン、イタリアの一部地域追加）
- ・同日 厚労省より、帰国者・接触者相談センター、帰国者・接触者外来設置にかかる通知発出
- ・2月 3日(月) クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港に入港
- ・2月 13日(木) 国内初の新型コロナウイルス感染者死亡（神奈川 80代女性）
- ・2月 14日(金) 政府、新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急対策第1弾決定（総額 153 億円）
- ・同日 無症状感染者の強制入院、検疫時の隔離・停留を可能とする政令施行

- ・ 2月17日(月) 帰国者・接触者相談センターへ相談する目安の変更
- ・ 2月25日(火) 政府、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の策定
- ・ 2月26日(水) 政府、全国的なスポーツ、文化イベント等の中止・延期要請
- ・ 2月28日(金) 政府、全国の小中学校と高校などに一斉休校を要請
- ・ 3月6日(金) PCR検査に公的医療保険適用開始
- ・ 3月10日(火) 政府、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾決定(総額4,308億円)
- ・ 同日 大規模イベント等の自粛要請を今後10日間継続の要請
- ・ 3月14日(土) 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律施行